

川島町地域活動センター（仮称）検討委員会委員名簿

選出	氏名	所属
1号委員	神田 春男	川島町区長会
2号委員	安田 勝美	川島町公民館連絡協議会会長
3号委員	伊藤 あい子	川島町連合PTA役員
4号委員	山田 一志	社会福祉協議会
4号委員	稲村 美代子	パティオ顧問
5号委員	笛木 哲	とねがわ幼稚園園長
6号委員	福寫 俊太	共同印刷(株) 情報メディア事業部
7号委員	三坂 愛	かわじま未来塾
8号委員	竹谷 美咲子	公募委員
8号委員	矢部 英男	公募委員
9号委員	阿部 英之助	大東文化大学 社会学部 社会学科 准教授

(1) 地区公民館の組織再編成と「地域活動センター（仮称）」設置について

資料1 地区公民館のあり方について 8月の公民館長主事会議資料から作成

地区公民館の組織再編成と「地域活動センター（仮称）」設置について（案）

■ 公民館の組織を再編成する基本的な考え方

少子化、高齢化、人口減少などの地域社会の変化、及び退職年齢の引き上げ等により、今後、公民館の制度を維持していくことは困難であると考えます。そのため、**公民館は、令和7年3月31日に廃止**することとし、これまでの公民館活動の一部は「地域運営協議会」（仮称）で行い、地域活動センター（仮称）が所管します。

■ 地域活動センター（仮称）設置に関する基本的な考え方

センターは、多様な活動を通じた地域コミュニティづくりのための活動拠点施設です。施設の各部屋の貸出し、及び各種事業（①地域交流・居場所づくり、②生涯学習・社会教育、③健康づくり、④地域活動団体支援）等を実施します。**センターの設置日は、令和7年4月1日とし、設置個所は町内2か所程度**とします。

■ 地域活動センター（仮称）の設置及び現施設の転用方針（案）

現施設	転用案	備考
コミュニティセンター	地域活動センター イースト	
ふれあいセンターフラットピア川島	地域活動センター ウェスト	
出丸公民館	施設解体（令和4年度解体済）	現在、旧小学校で活動
小見野公民館	施設解体（令和5年度解体済）	現在、旧小学校で活動

※耐震基準を満たしていない公民館は順次解体

■ 今後の検討事項

〔令和7年度の地域活動センター（仮称）運用開始までの協議事項〕

- 1 地域運営協議会（仮称）の組織及び運営方法（現在の公民館事業の精査・変更）の検討
- 2 センターの組織及び運営方法の検討
- 3 センターの設置及び現施設の転用方針の確定

〔今後、検討を継続していく事項〕

- 4 旧出丸・小見野小学校が老朽化したのちの施設配置の在り方の検討

「地域活動センター（仮称）」設置にむけた地区公民館の組織再編成について（案）

■ 全体方針

- 1 地域活動センターは、町内に2か所設置します。
- 2 コミュニティセンター及びふれあいセンターフラットピア川島に設置予定です。
- 3 地域活動センターは、検討委員会を設置して方針を検討します。
- 4 現公民館の施設は、以下のとおりの対応を考えています。

〔解体〕 中山公民館・伊草公民館旧館・ハツ保公民館

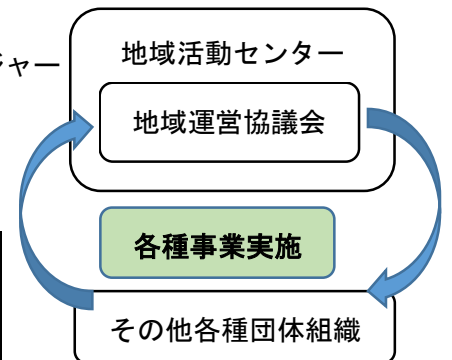
〔活動センター附属施設〕 伊草公民館新館・三保谷公民館

〔その他施設〕 旧出丸小学校・旧小見野小学校

■ 地域活動センターおよび地域運営協議会の組織

- 1 現在の館長・主事 → 地域運営協議会マネージャー・サブマネージャー
- 2 現在の公民館委員 → サポーター（必要に応じて）
- 3 マネージャーの中から、協議会ごとに代表・副代表を各1名置く
- 4 人員配置

地域活動センター	マネージャー	サブマネージャー	サポーター
イースト/コミセン	4名	4名	適宜配置
ウェスト/フラットピア	2名	2名	適宜配置



■ 事業

- 1 現在の公民館事業の一部は、地域運営協議会に引継ぎます。
- 2 引継ぐ事業については、地域の実情において、持続可能な範囲で精査してください。
- 3 地域活動センターが、現在の公民館事業をそのまま引き継がないことを想定しています。

■ 予算

- 1 現在の公民館予算は地域運営協議会に繰り入れません。令和6年度中に清算してください。
- 2 地域運営協議会の実施事業に応じて、補助金を支出する予定です。
- 3 地域運営協議会は、寄付金を集めません。その理由から総会も実施しません。
- 4 食事や反省会費用は、公費から支出できません。

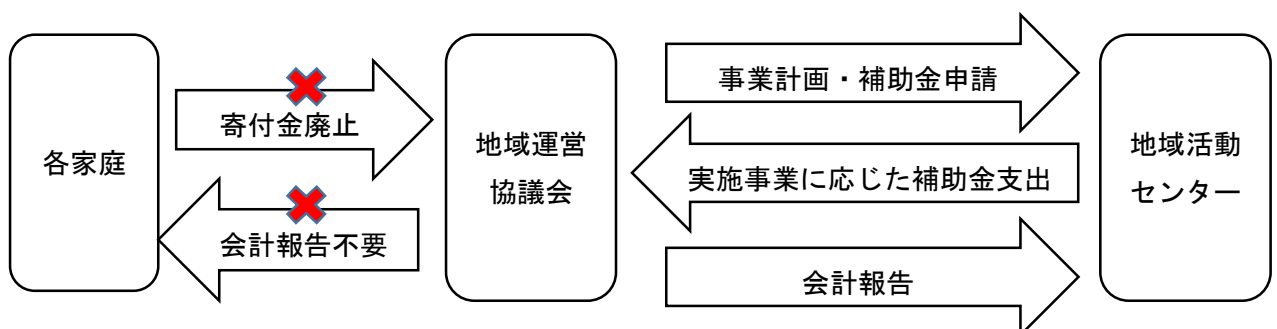
■ 事業実施に関するイメージ図 あくまでもイメージです

○事業 1					
センター	地区	実施方法	広報方法	対象	備考
ウェスト	A	合同	広報紙	だれでも	
	B				
イースト	C				
	D				
	E				
	F				

○事業 2					
センター	地区	実施方法	広報方法	対象	備考
ウェスト	A	A地区で実施	広報紙など	A地区の方	
	B	B地区で実施	広報紙など	B地区の方	
イースト	C	合同実施	広報紙など	C・D地区の方	
	D				
	E	廃止	-	-	
	F	廃止	-	-	

○事業 3					
センター	地区	実施方法	広報方法	対象	備考
ウェスト	A	合同実施	広報紙など	A・B地区の方	
	B				
イースト	C	廃止	-	-	
	D	D地区で実施	広報紙など	D地区の方	
	E	E地区で実施	広報紙など	E地区の方	
	F	大字単位で実施	広報紙など	F地区の方	

■ 予算に関するイメージ図



(2) 川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置について

川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置要綱

令和5年12月7日

告示第149号

(設置)

第1条 地域住民が主体的に行う地域活動の拠点としての地域活動センター（仮称）設置及び運営に関し、総合的に検討するため川島町地域活動センター（仮称）検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域活動センター（仮称）の設置及び運営に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の代表者及び関係者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 川島町区長会
- (2) 川島町地区公民館長
- (3) 川島町連合PTA役員
- (4) 福祉関係者
- (5) 子育て支援関係者
- (6) 民間企業関係者
- (7) かわじま未来塾若しくは大学生等
- (8) 公募委員
- (9) 識見者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、地域活動センター（仮称）の設置までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、検討委員会を統括し、検討委員会の会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

3 検討委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 検討委員会の議事に対し、評決の必要がある場合には、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第7条 検討委員会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

2 事務局に次の職員を置く。

(1) 政策推進課職員

(2) 総務課職員

(3) 生涯学習課職員

(雑則)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

この告示は、令和5年12月7日から施行する。

(3) アンケート調査の結果について（公民館長・主事／住民）

「地区公民館の在り方に関するアンケート」の結果について

(1) 全回答者数 430人

回答者	回答数／配布数	回答率	性別	年代
一般	118人／Web回答	—	男性6割	30～70歳代が多い
PTA（小1/小6/中3保護者）	181人／390人	46.4%	女性9割	30～40歳代が多い
公民館利用団体	84人／99人	84.8%	男性6割	40～70歳代が多い
元公民館委員（R元年度）	47人／77人	61.0%	男性9割	50～70歳代が多い

2 主なアンケート結果

(1) 「公民館の印象について」

質問「公民館は住民にとって必要な施設だ」

回答	回答数	回答率
強く思う	130	30.2%
少し思う	168	39.1%
どちらでもない	69	16.0%
あまり思わない	48	11.2%
まったく思わない	15	3.5%

地区公民館が住民にとって必要な施設であるかについては、「強く思う」「少し思う」という肯定的な回答が、69.3%と高評価を受けていると考えられます。

質問「公民館では、興味がある学習・講座・イベントを実施している」

回答	回答数	回答率
強く思う	39	9.1%
少し思う	101	23.5%
どちらでもない	133	30.9%
あまり思わない	114	26.5%
まったく思わない	43	10.0%

ところが、「地区公民館が興味ある講座等を実施しているのか」という質問については、「あまり思わない」「まったく思わない」という否定的な回答が肯定的な回答数を上回りやや厳しい評価を受けています。そのため、住民ニーズに応えるための公民館事業のあり方についての検討が今後、必要になると考えられます。

(2) 「地区公民館主催の行事について」

質問「盆踊りは、今後も継続してほしい」

回 答	回答数	回答率
強く思う	96	22.3%
少し思う	119	27.7%
どちらでもない	105	24.4%
あまり思わない	69	16.0%
まったく思わない	37	8.6%
内容が分からない	4	0.9%

地区公民館の行事（イベント）については、いわゆる3大事業である「盆踊り」、「地区体育祭」、「敬老芸能祭」の中では、「盆踊り」の評価が高くなりました。今後も「盆踊り」の継続を望むかについては、「強く思う」「少し思う」という肯定的な回答が、50.0%と一定の評価を受けています。他方で、「地区体育祭」と、3大事業ではありませんが「賀詞交歓会」については厳しい評価となりました。「地区体育祭」については、昨年度より「スポーツフェスティバル」（アンケート実施後に開催）等名称を変更して、動員から自主参加型へ変貌を遂げている地区もあり、今後の発展的な展開が期待されています。

ただし、公民館の人材・財源は限られていますので、やみくもに事業を拡大するのではなく、効果的に事業を実施するために「選択と集中」という観点に基づく主催行事（イベント）の統廃合も同時に検討する必要があります。

(3) 「参加したい講座・活動について」

質問「趣味や教養に関する講座・活動に参加したい」

回 答	回答数	回答率
強く思う	56	13.0%
少し思う	171	39.8%
どちらでもない	118	27.4%
あまり思わない	56	13.0%
まったく思わない	29	6.7%

ここでは、住民の学習ニーズについて質問をしています。健康づくり、スポーツ、資格の取得、ボランティアなど様々なジャンルのニーズを質問したところ、次項のとおり、「趣味や教養に関する講座・活動」「知識や資格の習得につながる講座・活動」について、特に高いニーズがありました。楽しく学び、仲間づくりをするという生涯学習ならではのゆしみは、公民館などの社会教育施設が今後も一層取り組む必要があると考えます。

○学習ニーズ調査結果（「強く思う」＋「少し思う」の合計％）

①趣味や教養に関する講座・活動に参加したい（52.8％）
②知識や資格の習得につながる講座・活動に参加したい（51.4％）
③健康の維持に役立つ講座・活動に参加したい（46.5％）
④スポーツの講座や活動に参加したい（41.6％）
⑤ボランティアなど地域づくりにつながる講座・活動に参加したい（41.2％）
⑥地域の子どもやお年寄りなど様々な年代が交流できる講座・活動に参加したい（40.2％）
⑦外国籍の方と交流できる講座・活動に参加したい（30.2％）

(4)「今後の地区公民館のあり方について」

質問「予約しなくても利用できるフリースペースが欲しい」

回 答	回答数	回答率
強く思う	90	20.9％
少し思う	138	32.1％
どちらでもない	108	25.1％
あまり思わない	62	14.4％
まったく思わない	32	7.4％

「今後の地区公民館のあり方について」の 카테고리の中では、「予約なしで使えるフリースペース」の要望が高くありました。あわせて、「地区公民館の建物は、各地区にそれぞれ1館必要だ」、「教室や講座の積極的な開催」についてもニーズが高い結果になりました。

これらの積極的な取組は大変望ましいことではあるが、限られた予算や人材で飛躍的な成果を出していくことは容易ではありません。さらに、施設等の老朽化、人口減少による税収減や少子高齢化に伴う義務的経費の増大などにより、現在の施設を維持していくことは困難であるという課題もあります。(川島町公共施設等総合管理計画より) このように、人口減少社会等の社会変化における施設のあり方をこのタイミングに、10年・20年後を見据えた検討が必要です。

今後、公民館事業や生涯学習の取り組みが一層充実するには、創意工夫とともに、民間企業やNPO等との連携・協働といった新たな発想のもと、誰でも気軽に地域を問わず気軽に施設を利用することができるように施設利用方法の弾力化に取り組んでいくことが必要になると考えられます。

地区公民館の在り方に関するアンケート：自由記述〔抜粋〕

〔施設運営の課題・提案〕

一般 回答者 意見	高齢化が進むため高齢者が集える施設としての役割や役場まで行かなくても役場の手続きが出来るように単に公民館としてではない施設として活用していただきたい。
	絵などの作品展示(個展)が出来たら良いと思います。
	地区と言う考えじゃなく川島町に住んでる人が自由に使える方がいい。
	子供達が室内で友達と遊んだり勉強できる児童館のような場所として、公民館や集会所を利用出来るようにして貰えたら良いと思う。
	各地区には必要無いと思います。フラットピアがあるので、ここの利用率を上げれば良いと思う。
	予算削減で、全ての地域に必要なのか疑問。
	Wi-Fiの利用などが無料で出来たり、夜間利用が可能になるなど、若い世代がカフェに行くような感覚で気軽に利用できる場所にして欲しい。
	人口の減少、少子高齢化、若者が街を離れるとこれからは人口の減少しか見えない川島町なので公民館は2地区で1ヶ所にする。
	もっと開放されて、自由に使えて、母親とかの集団が形成されない場所がほしい。
	統廃合して欲しい、地域の活動や公民館の業務を煩わしいと感じている人の権利を尊重して欲しい。昭和の感覚を今に持ち込むのが間違っている。
	人口減少しており、旧六地区毎に設置する必要はないと思う。
	小学校が統廃合されていき、これで地区公民館も無くなってしまうと、地区のつながりが薄くなってしまいうような気がして、寂しい気持ちになります。
	他の市町村は、有料で使用していると聞くが、川島町では無料で使わせていただけるので助かっています。
	管理が大変だと思うが、継続して地区ごとに設けておいて欲しい
	民間企業と連携しコンビニやカフェなどを併設誘致すること、その地域の情報発信の場として歴史や伝統を感じられる展示を行うなどして広く開放すること、WEBベースの予約対応や入退室管理システム導入により常駐者がいなくても利用可能にすること。(を希望する)
	予約の状況や予約先物がが分かりにくいので予約しにく。一括管理者で連絡先を明確にして欲しい。
公民館を建て直して児童館も建ててほしい。かわみんハウスは遠い。	
町内の公民館や運動施設などをスマホなどで開催イベント、施設の空き確認、予約などが出来るようにして欲しい。	
人口規模からする、公民館と称する館は1館で良い。また、公民館委員(選出)も大変だ。	
元公民館 委員 意見	出丸地区の唯一の交流場所である。公民館(旧出丸小学校)を他地区同様に永続的に存続させて欲しいです。 職員の常駐、フリースペースの確保、教室や講座の積極的な開催を実現するには、町の人口などから町で1館に集約する必要があると考えます。
利用 団体 意見	公民館は必要な時に利用できれば良いと考えており、いつも開いている必要性はあまり感じない。地域コミュニティの重要な施設と考えていて、廃止はほしくないでほしいと考えています。
	いつでも使えるフリースペースはあるととてもありがたい取り組みです。
	日時変更があった場合面倒な為、フリースペースがほしい。
	公民館の予約が館長への電話なのは、連絡が取れないことも多いのだネット予約や町で一括予約を検討してほしい。
	気軽に利用できる公民館は大変ありがたいです。これからも閉館される事なくお願い致します。
	どの地区の公民館でも使えるようにしたい。
	そもそも公民館をどういうふう予約して使えるのか、個人で借りられるのかなどイマイチわからない方もいるのでもう少し利用を増やしたいならば分かりやすくしてほしい。
ずいぶん前に、住まいと違う公民館の教室に通いたかったのですが、地域が違うからダメだと断られました。今でもそうでしょうか？	
PTA 意見	いつでも利用出来る様にして欲しい。
	維持費も大変でしょうから、人口から考えるとコミュニティセンター(町立体育館含む)ひとつで充分と思います。
	地区公民館は同じ地域の人達と交流が必要であれば地区に1つは必要かなと思う。
	以前住んできたところでは、常に職員がいてフリースペースで休憩したり、子供を遊ばせたりできたのがとても便利でした。
	維持費や補修等にかなりの費用が必要なわけで、川島町の人口は減少しているのだから税金で賄われている建物も減らさないといけないのでは？と単純に思う。
伊草公民館の予約は館長にTELして・・・だったと思うのですが、町で管理する施設の一つなのであれば、簡単に予約できるようにアプリの利用とか導入できないのでしょうか。	

〔学習活動の課題・提案〕

一般 回答者 意見	社会人が資格取得の勉強に利用が出来るような、机がいくつかあって区切られたブースで密を避けられるような取り組みをしてほしい。
	予約しなくても子供や大人も自由に勉強や宿題が出来るスペースが欲しい。家だと下の兄弟がうるさかったり邪魔したりで集中出来ないの。
元公民館 委員 意見	地域住民の交流の場、憩いの場として日常的に利用されるために、ロビーや談話室などの設備が整備され（新設）気軽に集い語らうことができるよう、いつでも開放されていることが必要。 時代が必要とする教室や講座を主催事業として開催していただきたい。
PTA 意見	興味がある講座や活動に参加したいけれど、どのような講座や活動があるのか全くわからないので、回覧板や広報でチラシなどで告知をして欲しい。
	講座内容やどんなことをやっているかもっとアピールしたほうが良い。子供の習い事（書道、英語、楽器など）のようなことをやってくると嬉しい。
	子供たちが学校終わりなどに集まり遊んだり勉強できたりする学童とはまた違うものがあったらいいと思います。子供の習い事(勉強や運動)をやってもらえると近くで助かります。学童からもすぐ移動できるのであったらいいな、と思います。

〔イベントの課題・提案〕

一般 回答者 意見	川島町のLINEで各公民館何をやっているのか発信しても良いのでは。 公民館のやっている事が見えにくい。
	人数合わせのために、暗黙のルールで参加強要させる事はやめて欲しい。小学校の保護者を地区理事として公民館活動に強制参加させる事はやめて欲しいです。
	地区体育祭は、参加者を希望しない人が多く、開催された場合その参加者を集める役員さんの苦労を考えると開催は希望しない。
	毎年、慣例行事の繰り返して意味がない。
元公民館 委員 意見	公民館行事やイベント等の主催は大変で、更に反省会を行うため、期間中は苦痛でした。負担を軽減してほしいと思います。
	盆踊り、地区体育祭は参加者の固定化、かた寄りが見られ、要請によって参加を求められている人も多いのではないかと。本人の自由な意思を尊重できる範囲での参加に配慮していただきたい。
	テント、机、イス、その他備品などの運搬、設営などの会場作りなどで、公民館委員の負担が重すぎるので、行事と一緒に楽しめるよう、簡素な運営となるよう改善をご検討いただきたい。
PTA 意見	若者（人口）が減っているのに地区体育祭をやっても人がそろわない。体育祭をやる必要があるのか。色々な行事をつくり長年やってきたのだから、時代は変化している。負担のない公民館運営をすべきだ。
	公民館主催の行事などは時代にあったものを行ってほしい。地区体なども、ほぼ強制に近いため出れる人の負担が多く大きい。もう、地域だけの行事なども出席がかたよるため、各地区というより、町全体での催しがいいのでは？
	学校、習い事ととにかく子どもたちも、忙しいので、地区での活動とかの強制参加はなくしてほしい。
	PTA役員の仕事が増えるのでPTAを必要とする行事を作らないでほしい。
	盆踊りや学校での地区体育祭があった当日は、それぞれの地区によるのですが、仕事があっても必ず出てほしいと言わんばかりの圧がある時が多く、何を優先すべきかなやんだ時がありました。
学校というより公民館行事で、話しがそれてしまいますがインディアカやバレエなど、役員さんによっては出ないとダメな感じが強いので、また公民館行事が復活する際は育児や仕事を優先しても良い事を記入していただきたいです。	
	利用を町内や地区だけにせず、町外の人でも使用できるようにするなど出店したい人用にフリマやデザイナーさんが月に1回集うマーケットの場などに広い駐車場も使って利用価値を広げてほしい。スイーツのイベントなども。夏祭りも出店数を増やして楽しそうな宣伝をしてほしい。

〔その他の課題・提案〕

一般 回答者 意見	自治会等に協力を依頼するのはやめてほしい。
	現在は他の自治体のサークル活動に行ってしまう事が多い。公民館の魅力作りが必要ではないか!! クラブ活動に参加している人や地区役員にでもならなければ、一般的に利用する機会も無い建物であるので、不要と考える。
	利用もしてないのに掃除当番があるのが困る。
利用 団体 意見	だれでも参加しやすい公民館であってほしい。おしゃべり会のような集まりをボランティアさんが中心で企画できるようにしていきたいと思う。
	事業の見直しとして何年かに一度アンケート調査を行い、住民が何を求めているか確認する必要がある。
PTA 意見	囲碁、将棋、オセロなど誰でも楽しめる物や、塗り絵やお絵かき、折り紙遊びなど小さな子どもが遊べるおもちゃや、体育館や校庭で使える玩具などを置いて欲しいです。
	災害救援に使える施設にしてほしい。
	開催されている行事など含め一度も使用したことがないのに掃除など強要されることが負担。 地域の方々のサポートで子供たちの見守りもかねてそういった場所があれば保護者も交流できる機会が増えると思います。

(4) 他市町の地域活動センターの運営について

近隣の活動センター・公民館の状況

センター名	東松山市 市民活動センター (松山・高坂・高坂丘陵・平野・大岡・唐子・野本)	嵐山町 交流センター (交流センター会計年度1人(3人で交代制)・北部0	鶴ヶ島市 市民センター (富士見・大橋・東・西・南・北)	川島町 地域活動センター (ウェスト・イースト・サテライト4館)
自治体の概要 人口・面積 センター数 所管課	91,116人(43,064世帯) 65.35km ² 7センター 地域支援課(市長部局)	17,514人(8,283世帯) 29.92km ² 3センター 教育委員会生涯学習課	70,108人(33,507世帯) 17.65km ² 6センター 地域活動支援課(市長部局)	18,895人(9,683世帯) 41.63km ² 2センター(予定) 未定(センター検討委員会事務局は生涯学習課)
主な主催事業	体育祭・盆踊り(実行委員会制)・花いっぱい・ウォーキングなど(ハートピア協議会主催)	主催事業は実施していない	自主事業:成人式・各種講座/支え合い協議会と共催:朝市・フリーマーケット(共催事業は業務として携わる)	
地域団体支援	なし	提案型補助金あり。	支え合い協議会への支援:運営費+活動費+施設管理費	
利用団体支援	利用団体に補助金はない。	登録団体への補助金無し。団体登録制度で3年に1回更新。(町内団体は各月1日に予約開始、時月末まで予約可能。予約は窓口。	利用団体への補助はない。	
利用料 減免の有無	東松山市民活動センター ホール 9,060円(午前) 会議室 2,060円(午前) 和室等 720円(午前) 市内会員が半分、かつ1年以上の活動実績があると、所長会議にかけて、全額減免している(定期利用団体と呼んでいる)	ふれあい交流センター 大多目的室 700円 中会議室 700円(午前) 和室 200円(午前) 中学生以下は無料/一般減免無し/町外利用者は倍額。	大橋市民活動センター 集会室 450円(1時間) 第1学習室 150円(1時間) 和室 100円(1時間) 高齢者団体1/2 ボランティア団体・子供の団体免除(詳細は不明)	
職員体制	大岡市民活動センターは、正職員3人。会計年度任用職員として、所長1人、地域活動推進員1人(花いっぱい・ウォーキングが主業務。事務はやらない。)	・交流センター会計年度1人(3人で交代制) ・北部0人 ・南部0人	配置パターン/正規職員2人/再任用職員1人(5日勤務)/会計年度任用職員1人(2.5日)/ただし、(所長がいる館は、再任用職員0人)	
備考	大岡市民活動センターに聴取しました	・北部=となりの「やすらぎ」にて鍵管理・予約はふれあい交流センター。 ・南部0人(鍵はふれあい交流センターから借りて使用)	センターは自治会を所管している(ただし、基本的に自治会事務はやらない) サザン支え合い(富士見)について:市民大学を実施して収益を自主財源にしている。	

地区公民館組織再編成・
地域活動センター設置について

		令和5年度									令和6年度																			
実施項目	実施・検討者・内容	4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
〔公民館の検討〕	公民館全体目標	公民館組織再編成及び廃止・地域運営協議会案検討																		公民館条例廃止 R7.3.31施行	令和7年度予算入力			公民館条例廃止 R7.3.31						
	公民館あり方検討会	①あり方検討会 〔公民館のあり方に関するアンケート情報共有〕	⑥あり方検討会議〔公民館運営に関するアンケート（館長・主事に実施したアンケート）情報共有〕	⑨あり方検討会議〔地区公民館組織再編成・センター設置提案〕		⑬あり方検討会議〔地域活動センター・地域運営協議会概要について〕		⑭あり方検討会議〔地域活動センター・地域運営協議会の他市町村事例について〕	1/18-1/25 あり方検討会 〔先進地見学 東松山・鶴ヶ島〕	地域運営協議会の組織、予算・事業計画検討 ← →										⑮地域運営協議会 〔事業概要確定〕										
	地域活動センター全体目標	地域活動センター概要案策定期間																		令和7年度事業詳細検討・準備及び設置条例検討			センター条例制定 R7.4.1施行	令和7年度予算入力						
活動センター設置準備委員会							⑱検討委員会	⑳検討委員会		㉑検討委員会					㉒検討委員会 事業・条例提案	㉓検討委員会 事業・条例確認 報告書提出														
社会教育委員会						㉔社会教育委員会 〔地区公民館組織再編成・センター設置提案〕				㉕社会教育委員会 〔経過報告・意見聴取〕					㉖社会教育委員会 〔経過報告・意見聴取〕					㉗社会教育委員会 〔センター設置説明〕										
公民館運営審議会								㉘公民館運営審議会 〔地区公民館組織再編成・センター設置提案〕							㉙公民館運営審議会 〔経過報告・意見聴取〕															
教育委員会					㉚教育委員会 〔地区公民館組織再編成・センター設置提案〕			㉛教育委員会 〔経過報告・意見聴取〕		㉜教育委員会 〔経過報告・意見聴取〕			㉝教育委員会 〔経過報告・意見聴取〕					㉞教育委員会 〔センター設置説明〕												
総合教育会議																				㉟総合教育会議 〔センター設置説明〕										
地域への説明												3/15-3/29地区説明会①／パブリックコメント																		
議会関連					㊱議会全協〔地区公民館組織再編成・センター設置提案〕						㊲議会全協 〔経過報告・意見聴取〕							㊳議会全協 〔経過報告・意見聴取〕					㊴9月議会 〔センター条例制定・公民館廃止条例制定〕							